

財務諸表に対する注記（社会福祉法人 社の里福祉会）

1. 重要な会計方針

当会計年度より社会福祉法人会計基準（「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日 雇児発0727第1号 社援発0727第1号 老発0727第1号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 社会・援護局長 老健局長連名通知 最終改正 平成25年3月29日））を採用している。
 なお、会計基準移行年度につき、事業活動計算書、拠点区分事業活動計算書、貸借対照表及び拠点区分貸借対照表の前年度の数値の記載を省略している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券等以外の有価証券で時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 減価償却資産の償却方法
有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法
無形固定資産 定額法
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金 職員賞与の翌期支給見込み額の内、当期の負担に属する金額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、下記の退職共済制度を採用している。

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構の実施する退職共済制度

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業区分における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 特別養護老人ホーム社の里拠点区分（社会福祉事業）
「法人本部」
「介護老人福祉施設」
「短期入所者生活介護」
 - イ ケアハウスハートフル仙台拠点区分（社会福祉事業）
「特定施設入所者生活介護」
「ケアハウス一般利用」
 - ウ 特別養護老人ホーム一重の里拠点区分（社会福祉事業）
「介護老人福祉施設」
「短期入所者生活介護」
 - エ 社の里福祉会施設整備会計拠点区分（社会福祉事業）
「施設整備事業」
 - オ 社の里居宅介護支援センター拠点区分（公益事業）
「社の里居宅介護支援事業」
 - カ 六郷地域包括支援センター拠点区分（公益事業）
「六郷地域包括支援センター」
 - キ 沖野地域包括支援センター拠点区分（公益事業）
「沖野地域包括支援センター」
 - ク 山崎クリニック拠点区分（公益事業）
「山崎クリニック」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	430,551,705	0	0	430,551,705
建物	2,069,236,658	0	98,878,842	1,970,357,816
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	2,502,788,363	0	98,878,842	2,403,909,521

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
 該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	430,551,705 円
建物(基本財産)	1,871,478,974 円
定期預金	300,000,000 円
計	<u>2,602,030,679 円</u>

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

短期運営資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	300,000,000 円
長期運営資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	220,000,000 円
設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	2,145,201,000 円
計	2,665,201,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

なお、減価償却累計額には当期計上した減損損失額を含むものとする。

(単位：円)

固定資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,883,632,469	1,913,274,653	1,970,357,816
建物（その他）	45,789,421	36,209,950	9,579,471
構築物	53,370,272	17,791,789	35,578,483
車輛運搬具	66,596,701	26,127,010	40,469,691
器具及び備品	123,860,846	114,086,190	9,774,656
			0
合計	4,173,249,709	2,107,489,592	2,065,760,117

※ 建物（その他）の減価償却累計額には、減損損失累計額が27,070,000円含まれている。

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

債権の種類	債権額	徴収不能引当金の	債権の当期末残高
事業未収金	146,411,270	0	146,411,270
未収金	242,211	0	242,211
未収補助金	1,465,480	0	1,465,480
		0	0
		0	0
合計	148,118,961	0	148,118,961

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

特別養護老人ホーム杜の里、ケアハウスハートフル仙台、杜の里居宅介護支援センターは、平成27年6月に仙台市若林区荒井地区へ移転する予定である。

移転後の所在地 : 仙台市若林区荒井字広瀬東43番地の1 (37B1R)
 移転予定日 : 平成27年6月6日 (土) 7日 (日)
 施設 (事業所) 名称 : 特別養護老人ホーム成仁杜の里仙台
 ケアハウス千年の杜仙台
 杜の里居宅介護支援センター

13. 減損損失関係

以下の固定資産について減損損失を計上している。

種類	建物
場所	宮城県仙台市太白区湯元
減損損失の金額	27,070,000

(評価金額の算定方法)

固定資産税評価額によっている。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
- (1) 平成23年3月11日の東日本大震災により特別養護老人ホーム杜の里及び併設するケアハウスハートフル仙台の1階部分及びスペースを共有する杜の里居宅介護支援センター・六郷地域包括支援センターが損壊したため使用不可能となった。当該施設については損壊を免れた2階、3階及び4階部分を緊急避難として使用し事業を継続しており、平成27年6月より仙台市若林区荒井地区へ移転する予定である。
- 当該施設が緊急避難的に使用されていること及び移転を前提に使用されていることにより、当該施設に係る基本財産の土地及び建物の平成27年3月31日現在の資産価値の評価は行っていない。貸借対照表上、当該施設の基本財産の土地及び建物の計上額並びに当該建物に係る国庫補助金等特別積立金の計上額については、平成27年3月31日現在の固定資産台帳兼減価償却明細表上の期末帳簿価額をもって計上額としている。